

## ギリシャ政府による新型コロナウイルス感染症対策追加措置 (8月28日発表)

2020年8月29日

在ギリシャ日本国大使館

8月28日(金)、ギリシャ政府は新型コロナウイルス感染症対策として、以下のとおり追加措置を発表しました。

1 ギリシャへ入国する際の電子申請フォームの提出義務を9月15日まで延長する。入国24時間前までに電子申請フォーム(Passenger Locator Form(PLF))を次のサイトを利用して提出しなければならない。提出後に当局から送信される自動応答のメッセージ及びQRコードは、入国時に必要な書類とみなされる。

なお、航空会社は、搭乗前に自動メッセージを確認する義務があり、違反する場合は当該旅行者を出発国まで送還しなければならない。

<https://travel.gov.gr/#/>

2 イスラエル居住者のギリシャ入国許可を、9月15日23:59まで延長する。

3 スペイン・バルセロナ、カタロニア地方からの航空機の運航を、8月31日0時から当面の間禁止する(期限は発表していません(8月29日9時時点))。

4 スウェーデン、ベルギー、ブルガリア、ルーマニア、アラブ首長国連邦、マルタ、アルバニア、北マケドニア、スペインから入国する者に対する到着72時間以内のPCR検査(陰性)結果の提出義務は、9月19日まで延長する。

オランダから入国する者は、PCR検査(陰性)結果の提出は不要。

5 アルバニア及び北マケドニアからのアテネ国際航空を除く航空便の運航制限及び海路・陸路での入国の禁止を継続する。

アルバニア国境ゲート(カカヴィア及びクリスタロピギ)では入国者数上限を継続する。入国禁止の例外は、(1)ギリシャ国民、ギリシャ滞在許可所有者、(2)国際貨物ト

ラック、(3)貨物船、(4)陸路で真に必要な職業上の移動で、それを書面で証明できる場合。(※上記措置により同国からアテネへの航空便が運航可能ですが、上記例外該当者やEU・シェンゲン協定加盟国民又は査証保有者でなければギリシャには入国できないようです。)

#### 6 ザキントス、レスボスにおける制限措置(8月26日午前6時から8月29日まで)

- (1)飲食店等は深夜0時から翌日午前7時までは営業禁止。
  - (2)飲食店でのテーブルの利用は4人までとする(家族での利用は6人まで可)。
  - (3)パーティー、祭り等のイベント開催を禁止する。
  - (4)屋外、室内問わず、マスク着用を義務づける。
  - (5)公共の場所のみならず、私有地においても9人以上が集まることを禁止する。
- パロス、アンディパロス、ミコノス、ハルキディキ県、ハニア市(クレタ島)に課している同様の措置を、14日間(9月11日まで)延長する。

#### 7 イマシア県の制限措置

- (1)飲食店等は深夜0時から翌日午前7時まで営業禁止。
  - (2)イベント会場、レストラン、劇場、野外映画の入場数を50人までに制限する。
- ※同様の措置が既に、アッティカ県(アルゴサロニコス諸島、キシラも含む)、クレタ、東マケドニア・トラキア県、テサロニキ、ラリサ、ケルキラ(コルフ)、カルディツア、ペラ、ピエリア、サントリーニ、ヴォロス、カテリニ、ロドス、ザキントス、コス、ポロスにも課せられており、14日間(9月11日まで)延長する。

#### 8 9月11日まで次の措置を延長する(ギリシャ全土)

- (1)店内の人数制限。
- (2)店内におけるマスク着用。
- (3)ビーチでは周囲の人との間隔をとる。
- (4)教会内での人数制限。
- (5)イベントの禁止。
- (6)病院訪問者(お見舞い等)の禁止。
- (7)高齢者施設の営業禁止

8月28日のギリシャ保健機関の発表によれば、ギリシャにおける新規感染者数は270人、累計感染者数は9800人、新規死亡者数5人、累計死亡者数259人とのことです。

皆様におかれましては、引き続き、可能な限り人混みを避けるとともに、周囲との距離を十分に保ち、確実な手洗い・うがい・マスクの適切な使用等により、感染防止に努めてください。

現在、日本政府はギリシャへの渡航について、感染症危険情報「レベル3：渡航は止めてください(渡航中止勧告)」を発出しています。どうぞ、ご注意ください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)